

有田町ごみ出しカレンダー

令和8年度 ●集積所へは朝7時までに出してください。●ごみ袋・粗大ごみシールには、必ず氏名を記入してください。

さが西部クリーンセンター

伊万里市松浦町山形 5092-4 TEL:26-2333
毎週月曜日～土曜日(祝日含む)と
第2日曜日の9時～16時まで

燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみ
持ち込みできる

搬入料金
●一般家庭…50kgまで 500円
50kgを超える場合は10kg毎に100円加算
●事業所…50kgまで 800円
50kgを超える場合は10kg毎に160円加算

ごみの直接持ち込場所

有田町戸矢乙 1574 (入口は戸側側)
毎週月曜日～金曜日(祝日含む)と
第2日曜日の9時～16時まで

燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみ・資源物・ペットボトル
持ち込みできる

搬入料金
●一般家庭…30kgまで 400円
30kgを超える場合は10kg毎に140円加算
●事業所…30kgまで 600円
30kgを超える場合は10kg毎に200円加算

有田町リサイクルプラザ

TEL:41-1153

燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみ・資源物・ペットボトル
持ち込みできる

※指定袋に入っているものや粗大ごみシールが貼ってあるものを持ち込む場合も有料となります。
※引っ越しなど、家庭で多量に出たごみは、地区の集積所には出せずに、分別して直接持ち込みください。

1	2	3
7	8	9
10	11	12

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

燃えるごみ 月・木曜日
燃えないごみ 第1水曜日

資源物 第2・4金曜日
ペットボトル 第1・3金曜日

粗大ごみ・大型粗大ごみ 第3水曜日

リサイクルデー 第3日曜日 (午前9時～午前11時)

古紙と廃食油の無料回収を行います

- ◆泉山防災広場
- ◆外尾山防災広場
- ◆立部リサイクルステーション
- ◆有田町リサイクルプラザ (リサイクルステーション)

リサイクル資源・有害物の無料回収

- 古紙、古着等、廃食油
- 立部リサイクルステーション 月～金(祝日除く) 9時～16時
- 有田町リサイクルプラザ (リサイクルステーション) 月～金・日(祝日含む) 9時～16時

●蛍光管、乾電池、ボタン電池、充電式電池(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)、小型家電製品(充電式電池の取り外しができないもの)、水銀体温計、水銀温度計、※一般家庭のものに限る。

○有田町リサイクルプラザ (リサイクルステーション) 月～金・日(祝日含む) 9時～16時

○住民環境課、上下水道課、文化財課、健康福祉課、子育て支援課、生涯学習課、東出張所の窓口 月～金(祝日除く) 9時～17時

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

令和9年1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

リサイクル資源・有害物の無料回収

- 古紙、古着等、廃食油
- 立部リサイクルステーション 月～金(祝日除く) 9時～16時
- 有田町リサイクルプラザ (リサイクルステーション) 月～金・日(祝日含む) 9時～16時

●蛍光管、乾電池、ボタン電池、充電式電池(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)、小型家電製品(充電式電池の取り外しができないもの)、水銀体温計、水銀温度計、※一般家庭のものに限る。

○有田町リサイクルプラザ (リサイクルステーション) 月～金・日(祝日含む) 9時～16時

○住民環境課、上下水道課、文化財課、健康福祉課、子育て支援課、生涯学習課、東出張所の窓口 月～金(祝日除く) 9時～17時

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

令和9年2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

問合せ先：住民環境課 TEL:46-2734

- 粗大ごみシール(300円/枚)は各区長、婦人会、町内小売店やコンビニエンスストア等に販売しています。
- 大型粗大ごみシール(500円/枚)は、住民環境課、東出張所、有田町リサイクルプラザにて販売しています。各窓口で前週の金曜日までに予約が必要です。【収集場所：自宅玄関前】
- 家電リサイクル品(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)は燃えないごみや粗大ごみとして出せません。家電量販店等に引取りを依頼してください。リサイクル料金と収集運搬料金がかります。
- 黄色の容器包装プラスチックごみ袋はペットボトル用ごみ袋としてご利用ください。(使用期限なし)。
- 詳しい分別や出し方については、ごみ分別ポスターや分別読本(冊子)をご覧ください。
- ごみ出しの時間帯は、区や班でルールが決められています。ルールを守って出してください。

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和9年3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

株式会社 西有田土木

土木一式・造園・建築・管・上下水道の設計施工、建築物解体
産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬・中間処理、再生砕石販売

同を美しく

本社：〒849-4162
佐賀県西松浦郡有田町上内野丙3430-1
TEL(0955)46-3273 FAX 46-4128
E-mail:nisido@star.saganet.ne.jp

●し尿汲み取り
●トイレ・台所・排水管詰まり
●浄化槽点検・清掃
●管路カメラ調査・補修工
●産業廃棄物収集運搬

株式会社 環境整備事業センター

有田町丸尾丙2722番地59
TEL:0955-43-3631
受付時間：平日 8:00～17:00(祝日除く)

家屋解体

一般住宅から工場までお任せください!
・断捨離など片付け後の不要品回収も!
・解体できない物もありません。

0955-46-2656

産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物中間処理業

株式会社 ニシケン工業

〒849-4151 佐賀県西松浦郡有田町広瀬山甲2279-9
TEL:0955-46-2656 FAX:0955-46-2657
E-mail:nishiken-kogyo.1986@sage.ocn.ne.jp

シルバー人材センター 会員募集中
(60歳以上の皆様)

経験・知識・技能を活かし、地域社会に貢献したい方
シルバー人材センターに会員登録してみませんか?
まずは下記までお問合せください。

お仕事お引受けします。
庭木の剪定・草刈り・草むしり・屋内外の清掃・
家庭ごみの片づけ・障子の張替え など

有田町シルバー人材センター
有田町赤坂丙2351-235(赤坂球場敷地内)
電話:(0954)43-4188
※一般廃棄物収集運搬許可取得

有限会社 **有田美化センター**

家庭系一般廃棄物収集運搬
事業系一般廃棄物収集運搬

〒844-0017
西松浦郡有田町戸乙3182-1
TEL(0955)43-4010
FAX(0955)29-8846

有田町リサイクルプラザ 剪定枝・草類処理施設の案内

施設では剪定枝・木の幹・草類を粉碎し“おがくず”として再資源化しております。
令和8年4月より、町民の皆さまには無料で、おがくずをご提供させていただきます。

【剪定枝・木の幹・草類の搬入手数料】

搬入重量	搬入料金
30kgまで	400円
10kg増すごとに	140円加算

【剪定枝・木の幹の搬入サイズ(長さ)】
直径10cm以下の剪定枝 長さ80cm未満
直径20cm未満の木の幹 長さ80cm未満
直径20cm以上の木の幹 長さ50cm未満

※毒性のある草木(桜、夾竹桃、ハゼノキ、水仙、アジサイ、チューリップ、ヒガンバナ、ユリなど)は“おがくず”として再利用できませんので、搬入の際はできる限り荷台内での分別積載をお願いいたします。